

第1回 千代田区地域福祉計画策定委員会

— 議 事 録 —

千代田区 福祉総務課

第1回 千代田区地域福祉計画策定委員会

令和3年7月28日(水)

午前9時55分～11時40分

万世橋区民館 7階 洋室A

○次 第

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 部長あいさつ
- 4 議 事
 - (1) 委員会の進め方について
 - (2) 各委員・事務局 自己紹介
 - (3) 委員長・副委員長の選任について <資料1、2>
 - (4) 地域福祉計画の改定について <資料3>
 - (5) その他
- 5 閉 会

【資料】

- 1 千代田区地域福祉計画策定委員会設置要綱
- 2 千代田区地域福祉計画策定委員会 委員名簿
- 3 千代田区地域福祉計画の改定について
- 4 千代田区地域福祉計画 2016 (概要版)

○委員(敬称略)

出席6名 欠席3名

	役職	氏名	団体名	出欠
1	委員長	菱沼 幹男	日本社会事業大学准教授	出席
2	委員	石山 麗子	国際医療福祉大学大学院教授	出席
3	委員	長尾 愛女	弁護士(保健福祉オンブズパーソン)	欠席
4	委員	角谷 幸子	民生・児童委員協議会会長	出席
5	委員	小笠原 桂子	障害者共助会	欠席
6	委員	廣木 朋子 (代理:永松 誠)	社会福祉協議会地域支援課長	欠席
7	委員	松井 和代	シルバー人材センター	出席
8	委員	金子 久美子	NPO法人リーブ・ウィズ・ドリーム理事長	出席
9	副委員長	歌川 さとみ	保健福祉部長	出席

*web 出席

○事務局

	役職	氏名
1	福祉総務課長	佐藤 久恵
2	福祉総務課	太田 彩緒里、青木 寛樹
3	オブザーバー	ジャパンインターナショナル総合研究所 木村 朗、新橋 明奈

○傍聴 1名

1 開 会

○事務局 皆さまお揃いですので第1回千代田区地域福祉計画策定委員会を始めさせて頂きたいと思
います。福祉総務課長の佐藤と申します。委員長の選任まで進行を務めさせて頂きます。どう
ぞよろしくお願いいたします。

コロナ禍、緊急事態宣言もまだ継続しておりまして、感染者が増えている状況でお集まり
頂きましてありがとうございます。顔を合わせてお集まり頂きます機会は数少のうございま
すので効果的に議論を進めてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたしま
す。始めに資料の確認をさせて頂きます。お手元の資料をご確認ください。資料は、

次第

資料1 千代田区地域福祉計画設置要綱

資料2 千代田区地域福祉計画策定委員会 委員名簿

資料3 千代田区地域福祉計画の改定について

資料4 千代田区地域福祉計画2016（概要版）

です。お手元にすべてお揃いでしょうか。合わせて過去の計画の概要版をお付けしており
ます。よろしいでしょうか。

2 委嘱状交付

○事務局 委員の皆さまの委嘱についてでございます。本日、お席に委嘱状を配付させて頂きました。

本来であれば区長より皆さまに手渡しすべきものですが、こういった状況下で本日も区長も欠
席でございますので、机上配付でご容赦頂きたいと思えます。この策定が終わるまでどうぞ
よろしくお願いいたします。それでは保健福祉部長の歌川より一言ご挨拶を申し上げます。

3 部長あいさつ

○歌川部長 皆さまおはようございます。この暑い中、コロナ禍の今、新規感染者数が爆発的に増えて
いる状況で本区の会議もほとんどが書面開催やリモートでやっておりますが、今回はとても
大事な地域福祉計画策定委員会の第1回ということで、皆さまにお集まり頂きました。暑い
中お集まり頂きまして、本当にありがとうございます。

今回の地域福祉計画が改定では、現計画が理想的につくられていたのに対して、後にかなり
横断的な課題が顕在化してきており、地域福祉の大切さ、重要性が認識され、どういうふ
うな形で横断的な対応をするのかを考えなければいけない状況になっています。千代田区に
は多くの資源があるのですが、なかなか有効に使い切れていない所もあります。そういう点
で様々な見識を持たれた皆さま、委員の皆さまからのご意見を頂いて、今回コンサルさんも
非常に精力的に働いてくださって、関わってくださるということで、しっかりまとめていき
たいと思っております。

計画をつくることそのものよりも、この計画をつくるプロセスを通じて、関わっている職
員や地域の皆さまに考えて頂いて、色々なご意見を出して頂くという、まさにプロセスを大
切にした策定にしたいと思っておりますので、その節目、節目での策定委員会の役割は非常
に大きなものだど期待しております。皆さまには大変なご負担をかけますけれども、積極的
に様々な観点からご意見を頂ければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

4 議事

(1) 委員会の進め方について

○事務局 それでは議事に進んでまいりたいと思います。お手元の資料 1、資料 2 をお願いいたします。今回の委員会の要綱でございますけれども、名簿の顔ぶれをご覧頂いた通り、要綱の 3 条にあります学識経験者の皆さま、福祉団体の皆さま、NPO 団体の皆さま、行政機関の職員で構成された委員会となっております。委員の任期は、本日から地域福祉計画が策定される日まででございます。

この委員会には、委員長と副委員長を配置するということになっております。本来でしたら、皆さまのお話し合いで進めて頂く所ですが、今回の地域福祉計画は横断的な課題に対応するという事で、ご専門の菱沼先生をお迎えしておりますので、事務局の方から菱沼先生をお願いしたいということで、皆さまにご了解を頂きたいと思っております。いかがでしょうか。

○委員長 (全員 承認)

○事務局 ありがとうございます。それでは、後程議事の進行を菱沼先生をお願いいたします。本日の会議の成立でございますけれども、社会福祉協議会で関連の会議があります関係で、社会福祉協議会職員の代理は永松が参加しておりますけれども、9 名中 6 名のご参加ということで成立していることを改めてお伝えいたします。それでは、菱沼先生、今後の進行をお願いいたします。

○菱沼委員長 日本社会事業大学の菱沼です。どうぞよろしくお願いたします。私自身、大学は東京の清瀬市にありまして、地域福祉計画の策定については東京都内、埼玉県内を中心に関わらせてもらっています。今回、国の方が社会福祉法の改正を行いまして地域福祉計画に求められていることもたくさん出てきていますので、とても重要なタイミングになるかと思っております。そういう中で、千代田区に関わらせて頂くのは初めてになりますけれども、皆さんのご意見を伺わせて頂きながら、千代田区ならではの良い計画になる様に務めていきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いたします。

○事務局 菱沼委員長の選出の前に、皆さまに所属とお名前、一言ご挨拶を頂きたいと思っております。先生からも一言頂いて、後は名簿の順に一言ずつ頂戴できればと思っております。よろしくお願いたします。

(2) 各委員・事務局 自己紹介

○菱沼委員長 私は充分しましたので、どうぞ順番にお願いいたします。

○石山委員 国際医療福祉大学大学院の石山でございます。よろしくお願いたします。

○事務局 長尾先生は本日ご欠席です。

○角谷委員 千代田区民生委員児童委員協議会会長の角谷でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○事務局 障害者共助会の小笠原委員は本日ご欠席でございます。

○事務局 社会福祉協議会の地域支援課長の廣木課長は本日ご欠席でございます。代理でアキバ分室の永松さんにご参加頂いております。

- 永松アキバ分室室長 皆さんおはようございます。千代田区社会福祉協議会の永松と申します。本日は地域支援課長の廣木の代理として出席させて頂いております。どうぞよろしくお願いいたします。
- 松井委員 公益社団法人千代田区シルバー人材センターの松井と申します。よろしくお願いいたします。
- 金子委員 千代田区内でバリアフリーマップを作成しております NPO リーブ・ウィズ・ドリームの理事長をしております金子と申します。よろしくお願いいたします。
- 歌川部長 改めまして保健福祉部長をしております歌川と申します。よろしくお願いいたします。
- 事務局 ありがとうございます。では、菱沼委員長、よろしくお願いいたします。

(3) 委員長・副委員長の選任について

- 菱沼委員長 今日のご欠席の方もいらっしゃいますけれども、地域でご尽力なさっている方々ですので、大事なご意見を伺いながら進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。続いて副委員長の指名ということになりますが、これについては私の方から指名させて頂きたいと思っております。それで、今回は行政計画でもありますので、ぜひ、行政の方から選出をさせて頂きたいと思っております。そこで歌川保健福祉部長にお願いしたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。
- 委員長 (全員 承認)
- 菱沼委員長 ありがとうございます。では、どうぞよろしくお願いいたします。
- 歌川副委員長 よろしく申し上げます。今、菱沼委員長からご指名を頂きました。委員長をきちんとサポートしていきたいと思っておりますし、私自身も皆さまのご意見を伺いつつ、自分の意見も述べさせて頂いて、議論を深める役割をしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(4) 地域福祉計画の改定について

- 菱沼委員長 それでは次第に沿って進めてまいります。次第の4番目の地域福祉計画の改定ということになります。資料3ですけれども、結構ページ数がありますので、一括してではなく、ページを区切ってご説明を頂いて、ご質問を受け付けながらとなりますのでよろしくお願いいたします。では最初に1ページから5ページの重層的支援体制整備事業までご説明をお願いします。
- 事務局 それでは事務局から資料3に基づきましてご説明申し上げます。

1. 概要・計画改定の必要性について。

千代田区地域福祉計画は、高齢者、障害者、児童、保健、医療等の保健福祉の分野別計画を横断的につなぎ、各計画を推進する上での基盤となる地域福祉の在り方を明らかにする計画です。現在の計画、お手元に概要版を配らせて頂いておりますが、平成29年3月に策定したものです。その際に概ね5年を経過して、社会福祉法の改正等がありましたら改定するとされておりました。令和3年度にこれまでの関係法令の改正がございましたので、それを受けて計画を行うこととなっております。

見直しにあたりましては、前回の計画当時にはあまり大きな課題として健在化していなかった課題があるかと思えますけれども、少子高齢化の急速な進行に伴いまして千代田区では高齢者自体も合わせて増えておりますけれども、一人暮らし高齢者が増加しています。また、経済的な格差の拡大が社会的な課題となり、そういった課題を捉えた国の動きとして社会福祉、社会保障制度の改正が様々行われる状況です。また高齢者の相談で引きこもりや8050問題の様な横断的な課題を高齢者の相談員がずっと抱え続けてしまうとか、他分野にまたがる課題も多くなってきております。また新たな課題としてダブルケアといったことも議会でよくご質問頂く様な社会情勢となっております。こういった一領域では対応が困難な課題に対して地域一体での対応という観点から、先程、部長からも話ございましたが、本計画の検討プロセスを通して皆さまとともに考え、今後どの様に地域に広めていくかについてとりまとめたものを計画に盛り込んでいければと考えております。また今回の計画策定の一つのテーマといたしまして、成年後見制度の利用促進に関する法律が平成28年に策定されまして、市町村の努力義務として成年後見制度利用促進基本計画を策定するとされたことを受けて、今回の計画に盛り込む予定でございます。

続きまして、2. 社会福祉法の改正の主旨です。一つ目は平成29年の改正で、こちらは地域包括ケアシステム強化のための介護保険法の一部を改正する法律です。こちらでは、地域福祉計画の策定がこれまでは任意だったのですが、努力義務とされ、各個別計画の上位計画として位置付けられました、という、計画の位置付けに関する事です。その計画に盛り込む事項として、先程来、課題でもご説明しましたが包括的な支援体制が求められる状況になっておりますので、その整備に関する事項が示されたという改正がございます。

続きまして(2) 令和2年6月の改正です。こちらは地域共生社会実現のための社会福祉法の一部を改正する法律ということで、ご相談をされる場合、大抵は相談者の方の話を基に対応することになりますけれども、ご本人だけではなくてその世帯とか家族が複合的に課題を抱えている状況を捉えて包括的に受け止め、継続的な伴走支援を行うために適切に対応していくための包括的な支援体制の構築に向けて、重層的支援体制整備事業というものが打ち出されたものでございます。この重層的支援体制整備事業については後程出てまいりますので、その項目の所でご説明いたします。

3. 改正地域福祉計画のイメージの案でございます。こちらには、下の表に整理しておりますけれども、現行の計画が真ん中の列に書かれていまして、それについて今回の改定でどの様な取組をしていくか、事務局で考えていることが示された資料となっております。全体の方針といたしまして、先程ご説明いたしました法改正の主旨を踏まえて千代田区の保健福祉各分野の個別計画の上位計画として位置付けるとともに、地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の整備、重層的支援体制の整備事業を含みますけれども、それらの整備について方向性を示すということの一つの目的としています。

続きまして(2) 高齢者、障害者、生活困窮者、子ども等の各分野にまたがる複合的な課題を重点事項としてこの計画に示したいと考えております。

(3) 区民、地域団体、行政が互いに協力しながら、千代田区の地域福祉を推進するための具体的な取り組み内容を示していきたいと考えております。特にこの部分については、行政だけが呼びかけて施策の中で取り組むということだけでは、どうしても狭間の課題には取り

組みづらいということがありますので、地域の皆さまの力をどの様に集めてご協力頂くかということも可能であれば具体的に示していきたいと考えております。

下の表には、現行の計画の細かい項目についてどう対応するかということが書かれていますが、変更を考えている所について部分的にご説明していきたいと思っております。

計画の期間と運用の所ですけれども、期間は設定しないとしておりますが、先程来出てきております保健福祉各分野の個別計画というのは、現状では介護保険事業計画が3年毎に見直すということが法令の中で決まっています、障害者の方も同様だと聞いております。そうすると、他の自治体等を見ておりますと3年の節目で併せて地域福祉計画と障害の計画と高齢者の計画をまとめて見直しているという自治体もある中で、6年程度を目途に見直すということとか、それを見てから少しずらして5年とするなど、何かしら期間について、こういう見通しの中で改定を考えていきたいと思いますということは盛り込む必要があるのかなと考えております。

基本理念の所でございます。こちらは現行の計画において『地域で暮らす多様な人々が、つながり、支え合う、「地域共生社会」を実現する』ということで、文言上は特に変更すべきものがあるかという、このままでも良いのではないと思われる様な表現になっております。今回の検討で皆さまからのご意見を頂戴して、何かしら変更する可能性があれば必要に応じて検討していきたいと考えています。

続きまして、地域共生社会の実現に向けた支援体制のイメージです。キャッチコピーで「希望を持てる千代田区へ」、千代田区が抱える様々な課題、複合的な課題を下記の3つで解決するとなっております。地域の連携体制、公助、自助・協助と現状の計画では位置付けられております。こういった自助、公助、協助は高齢者の計画でも出てきていますが、こういった枠組みの中で対応していくのか、もっと別の枠組みを考えて行った方がいいのか、という点についてご意見を頂戴したいと思っております。

続きまして3ページをお願いします。基本目標と推進施策ということで、概要版の4ページ、5ページをご覧頂くと第3章の5ページに目標が書かれていて、その後のページに目標毎に推進する施策として「こんなことをやっていきたいと思います」ということが書かれている構成となっております。目標の内容については、皆さまがよくご存じの内容が並んでいる状況ではございますが、こうした項目をどうしていくかというのが今回の検討の中でご意見をお聞かせ頂きたい所です。

「目標1 人にも街にも気軽にふれあえる「ふらっと」な福祉のまちづくり」の所では1～6まで外出支援であるとか、居住支援、人権問題、災害対応等が組まれています、これまでの成果、課題、社会情勢を踏まえて内容の見直しが必要かを検討してまいりたいと考えております。

「目標2 支援を必要とするすべての人が適切な支援を受けられる、360度まるごとケアシステムづくり」ということで、地域包括ケアシステムというものの方針についての検討になります。こちらは先程、法の改正の所でも言及がございましたが、包括的支援体制の整備について千代田区の中でどう展開していくかと方向性が示されたと考えています。また高齢者、障害者、生活困窮者、子ども等の各分野にまたがる複合的な課題を重点事項として示すというのがこちらの関連事項となっております。

「目標3 地域で活躍できる福祉の担い手づくり」では、区民、地域団体、行政が互いに協力しながら、千代田区の地域福祉を推進するための具体的な取り組み、仕組づくりということになるとは思いますけれども、その方向性について示せればと考えております。

続きまして、ライフステージ別計画という項目がございます。こちらは地域福祉計画とは少し違った位置付けで、保健福祉総合計画というものが、以前、千代田区にはございまして、そこでライフステージ別に整理するということをしておりました。ただライフステージで切ってしまうということがどうなのかという点が事務局の中でも意見が出ていまして、複合的な課題に対応する時に割と直線的な、歳を重ねる毎に課題が変わっていきますという様なお示しの仕方がどうなのか、という意見が出ておりましたので、皆さまにこれを継続して掲載するのか、違った形にするのかのご意見を頂戴できればと思っております。

最後は資料編でございます。資料については概要版には掲載しておりませんが、委員会の設置要綱ですとか、検討体制、色々な解説が載っていました。こういった構成についての見直しが今回皆さまにお願いしたい内容でございます。

○菱沼委員長 ありがとうございます。では最初にこの計画の位置付けとして概要の大枠について説明をして頂きました。説明にもありましたけれども、やはり考えていかなければいけないのは、複合的な問題を抱えたご家族を、世帯全体をどう支えていく仕組みをつくるかということがポイントになってくるかと思えます。高齢、障害、児童、生活保護、それぞれ皆さん頑張ってくださいているんですけども、世帯全体で見た時にやっぱり色々な問題がある。色々関わる訳ですけども。おそらく今も連携はとっているでしょうけれども、誰がその世帯全体のコーディネートをするかということになると、これははっきりしない。誰かがやっているか、もしかするとそこがいき渡っていないかもしれない。そうすると世帯全体の支援をどうコーディネートするか。もう一つ、そこで制度の狭間の問題が出てきた時にどうするか。行政の方々は一所懸命、法律や制度に基づいてやったださっている。支援の公平性が求められる機関であってこれはとても重要ですけども、どうしてもその制度の枠に収まらない生活の困りごとが出てきた時になかなか行政機関では難しい。そうすると NPO の方々とか社協の方々とか色々な方が動いてくださっていると思えますが、そのあたりをもう少ししっかり支えていける仕組みをどうつくっていいのか、制度の狭間の問題に対する対応の仕組みをどうするか、ということもポイントになってくるかと思えます。

もう一つは重層的な支援体制づくりの所で「地域づくり」と入っていますが、今おそらく地域の方々はできる範囲で一所懸命やったださっていると思うんですね。ただどうしても新しい担い手が入ってこない、担い手が高齢化しているということがあって、これ以上やって欲しいといわれてもなかなかできないということもあるかもしれない。一方で地域の中でまだ活動したいと思っているけれどもつながっていない人達もいるかもしれない。そうするといかに多くの人達が地域活動に参加しやすい仕組みをつくれるか。またそこでどの様にしたらその想いをを持った人達が協力し合えるものができるのか。ボランティアグループを立ち上げるのか、或いは他の地域だと小学校区域ぐらいで集まった住民組織を立ち上げて、そこがニーズを把握したり、話し合ったりして必要な活動を生み出していく。そこに色々な方々が参加して行って、施設や機能もそこに参加できる様にしていくとか、色々なイメージが考えられる訳ですけども、今いった様な問題を踏まえながら、また皆さんが実際に活動して

いて感じる課題を出して頂きながら、どんな仕組みが良いかということのをこれから計画の中に盛り込んでいきたい。まずこのあたりでご意見ご質問がございましたらお願いします。いかがでしょうか。

○委員（発言なし）

○菱沼委員長 もしよければ説明を続けて頂いて、最後、お集まり頂いているので一言ずつ活動されているの問題意識とか何か想いがありましたら、一言ずつ頂きたいので、後程お願いします。

続きまして、6 ページから 7 ページの所。今回の計画は前期計画を踏まえてのことにありますので、これまでの計画の評価ということが重要になってきます。そんな観点から、現状と課題がどうなのか、説明よろしくをお願いします。

○事務局 それでは6 ページ、7 ページをご説明申し上げます。現在の計画を推進していく上での現状と課題でございます。こちらの内容は「ちよだみらいプロジェクト」、行政の基本計画といわれるものですが、そういった資料、施策評価、区議会の議事録等からピックアップしてまとめたものでございますので、これがすべてということではございませんが、一旦この資料に基づいてご説明申し上げます。

「目標1 人にも街にも気軽にふれあえる「ふらっと」な福祉のまちづくり」の項目です。現状でございますが、シルバー人材センターや長寿会の会員数は年々減少傾向にあります。身体障害者の就労機会は拡大している状況です。また高齢者、身体障害者、生活困窮者の居住支援を住宅施策と連携して強化していく必要がある。必要はあるんですけども、居住支援協議会を立ち上げたりしていますがなかなか上手く機能していないのが現状です。続いて特別支援教室の開設に伴い、すべての区立学校において校内通級を行うことができる環境を整備しております。

課題でございますけれども、高齢者が生き生きと暮らすために収入を得る、生きがいを持つ、地域活動、ボランティア活動に参加する、それぞれの価値観やニーズに応じて選択できる環境をさらに整える必要があると考えております。知的障害者や精神障害者の就労機会を拡大するため、短時間労働を含む新たな働き方を模索する必要があります。続きまして法定雇用率が義務化されていない中小企業を対象にニーズやそこで雇用されている障害者の働き方を把握し、新たな事業展開につなげる必要があると考えております。昼夜間人口比率の差から、災害発生の時間帯や曜日によって被災状況が大きく異なることが災害対応における大きな課題となっております。地域防災組織の育成や避難所防災訓練等、「協助」による減災の体制が重要となっております。

続きまして「目標2 支援を必要とするすべての人が適切な支援を受けられる、360 度まるごとケアシステムづくり」です。現状としましては、区民の増加や障害のある方の高齢化、重度化等により、障害福祉サービスの延べ利用者数は年々増加傾向にあります。生活保護世帯は微増の傾向にあります。高齢の親と障害のある壮年以上の子どもが増加しています。日常生活、財産管理等の支援ニーズの拡大が想定されます。課題としては、医師会、歯科医師会、薬剤師会との連携強化、相談や情報提供に的確に対応できるよう高齢者あんしんセンターや高齢者総合サポートセンターの体制強化に努める必要がある。ささえ愛まち会議、地域ケア会議、認知症カフェ等の取組を効果的に整理・体系化する必要があると考えております。また生活保護世帯、生活困窮世帯の状況の複雑さを踏まえて寄り添った対応をするためにはケー

スワーカーや相談員の増強が不可欠でございます。こちらは人数もそうですが、質的な向上も課題となる面があると思います。

続きまして7ページ目。子育て世帯の増加に伴って区の子ども家庭支援センターの担う役割も増えています。多様な子育て支援に対するニーズに対応することが求められています。

「区に関する情報を得ていない」とアンケート等で回答する割合が増加しております。「区の情報を広報紙から得ている」という方は減っている傾向にあります。「ちよだ健康ポイント制度」は施行でございますけれども導入されております。各種健診やがん検診の普及啓発や効果的な受診勧奨による受診率向上を図っています。課題としては児童相談所を含む子ども総合サポートセンターの設置に時間がかかることから、区として子どもショートステイの充実を図り、虐待の未然防止を図る必要がございます。区民に対する情報提供の方法について、新しく入られてきた区民の方や若者には、これまで区を支えてくださった方々とは違ったアプローチが必要だと思いますので、そういった検討が必要だと考えます。

続きまして「目標3 地域で活躍できる、福祉の担い手づくり」です。5年未満の居住者が3割を超え、区民の9割がマンション居住者、毎年30〜40棟程度の分譲マンションが新築されている状況でございます。この中で連合町会を対象とした地域課題解決支援のモデル事業、マンション・コミュニティづくりに取り組みたい人の学びの場である「マンション・コミュニティ・ゼミ」、地域活動の発表及び地域活動団体の交流の場として「コミュニティラボライブ！」等が実施されております。課題の方にまいますと認知症サポーターの活用。これはかがやきプラザでやっているもので、認知症サポーターが非常に増えているんですけども、認知症サポーターとなった方の活躍、活動の場がないことが課題となっております。特に千代田区の場合は事業所の研修として認知症サポーター養成講座を受講する場合がとて多くて、研修等ではオレンジリングをもらったそれが成果というケースが多いのが課題でございます。続きまして、マンション居住者との交流が今後一層求められてくる中で、従来の町会の枠組みに捉われない発想が地域づくりの中では求められているのではないかとということがございます。最後に区の参加に関する取り組みを知らない方、新しく区民となる方の様々な参加の機会の確保やそのための情報提供の確保を一層進めていく必要があると認識しております。

最後に上記以外、目標の3つに当てはまらないものとして、子どもの学習・生活支援事業の対象学年を小学校4年から高校3年までに拡大しております。これは子どもの世代の生活困窮への対応にあたる所です。それから、今まで区の計画では大きく取り上げてこられなかったと思いますけれども、人口増による区民ニーズの拡大・多様化やベテラン職員の大量退職により、庁内業務の継承やOJTの対応が求められるということで、福祉の担い手の部分の人材育成とか体制づくりに関する項目を挙げております。資料のご説明は以上でございます。

○菱沼委員長 ありがとうございます。おそらく皆さん方も実感として感じていらっしゃることもあったかと思うので、ちょっとこのタイミングで一言ずつご意見頂けたらと思います。よろしくお願ひします。まず6ページの冒頭にシルバー人材センターのことが出て来ていますので、松井さん今の状況を教えて頂けますか。

○松井委員 確かに会員数は年々減少していますが、元々、区民の数も少ない、シルバーの方の人数も少ない中での減少なので、私はさほど減っているという実感はない、ただとても素晴らしい

制度なので、私としても身近な方とかには入会をお勧めしています。何が素晴らしいかというと、昔は60歳、今は65歳ぐらいになると定年になったら、その後、余生みたいな感じで悠々自適に暮らす、趣味やボランティアをやったりという考えでしたが、実際にお仕事として色々な高齢者ができる様なお仕事を受けて、お金を頂くという意識で皆さんとても自分の生活に気をつけているんですね。逆にいうと厳し過ぎる方も中にはいらっしゃいます。お金を頂くからにはもっと自分を高めるとか、ましてや入会の際にその方のスキルとかをもっと面接なりでチェックした方が良いのではないかという方もちらほらいらっしゃいます。でも一番身近なのは各小学校とかの見守りとか、一度それをやり始めたら楽しくてやめられない。なぜかという小学校の時に「おはよう」といっていた子が高校生になったら町で声をかけてくれる。学校の方も行事毎に皆さんの見守りをしてくださるシルバーさんですというふう卒業式、入学式、色々な所で紹介して下さったりして。新しく入りたいと思っても、私もお茶の水小学校で暇な時にやりたいといったら、人数がいっぱいだからいいですとかっていわれるくらいに人気があるんですね。ただ、冬の朝の寒さとか、夏のカンカン照りの時とか大変な業務ですけど、皆さんそれなりのやりがいを感じてくださって。千代田区もシルバーに対する支援とか色々な面でとても温かく見守ってくださっているんで、たぶんこういうお仕事をしていないと家に居るだけだと私達は座ってテレビを観たり、何かを食べたりしているだけで、腰痛になったり、体の具合が悪くなるので、色々な面で千代田区の医療費の削減にも貢献しているのではないかと自負しております。ですからこれはもっともっと皆さまにも知って頂いて、ちょっとのお仕事でも良いので参加して頂きたいと常々思っております。

○菱沼委員長 ありがとうございます。高齢者の方にとって何かしら外出の機会とか、社会との接点になって生活にも張りが生まれてくるという所ですよ。結構、他の地域の戸建てが多い地域だと庭木の剪定とか結構ニーズがあるんですけども、千代田区は集合住宅がとても多い訳ですよ。そこで家庭に入ってお手伝いをする様なこともあるんですか。

○松井委員 千代田の場合は、仕事の内容が他市と少し違って民間企業とか大学のお仕事とか、たぶん他区では絶対ない様な仕事があつて。それを聞いて千代田区に越して来た方もいらっしゃるくらい。今は350人位ですが、1,000人規模の会員のある他市の話を見るとスーパーの品出しや公園のお掃除、庭木の剪定等に仕事が限られるので、会員になっても1年間一度も声がかからないということも聞く。こちらではセミナーの受付とか、自分がやる気になれば毎日忙しく週に4日位働いている方もたくさんいらっしゃるんで、その辺はちょっと特殊だと思います。先日、シルバー人材センターで介護の仕事が増えるということで研修にいったまいました。その時に感じたんですが、千代田の中では確かに人材は仕事も断っている部分がある。ですからなかなか仕事としては扱っていないが、家庭支援センターの支援員（ファミリーサポート）のニーズはあるが支援員が少ないという話を聞いたんですが、例えばシルバーにそういう部分でお声をかけて頂ければ。実際、私は別の組織でベビーシッターをやっていましたので、できる人も他にもたくさんいらっしゃるんで、社協さんと一緒になってやらせて頂くと、単発でその日だけの仕事も受けられますので、そういうことも一度相談したいなと思っていました。高齢者のふたばサービスでやっている様な内容の仕事。両方やっている方もいるので、そうやって必要な所、隙間を支えられればいいかなと思います。

- 菱沼委員長 ありがとうございます。地域でどんな困りごとがあるか見えてくると、もっとこれができるのではないかと。可能性があるということです、ぜひそこも仕組づくりにつなげられるといいですね。続いて金子さんいかがでしょうか。
- 金子委員 ちょっと全体を聞いて、やはり子どもに関する所でもう少し強化をしていきたい所が。ダブルケアの問題も大事ですが、ヤングケアラーの問題であるとか、そういう所にも少し突っ込んだ課題として扱う。外国人の方にとっても、せっかく良い制度があるのに言葉の壁であるとか、差別偏見によって区や国の仕組に対してアクセスできない問題。後は認知症カフェとか頑張ってるけれども、子ども食堂がいくつかありますけど、子ども食堂への支援。子どもに対する包括的な支援。後は外国人に対する協力をしていけるといいと感じました。
- 菱沼委員長 ありがとうございます。そうしますと教育委員会とかとの連携でしょうかね。
- 金子委員 後は警察ですね。そうしないといじめとか虐待の子ども支援の何か団体をつくっても緊急事態の時はやはり警察の協力というのは必要不可欠なので、その辺をどういうふうに取り組んでいくかも課題だと思いました。
- 菱沼委員長 なるほど。さっきも児童相談所の話がありましたが、千代田区は児相を設置しているんですか。
- 歌川副委員長 児童相談所の設置はまだです。設置の意向は示していますが、具体的な検討は始まっていません。
- 菱沼委員長 やはり児相がどう関わるかということで。ちょっと警察が入るとその後の関係形成がしんどくなってしまうということがあるので、おそらくそこは慎重にしながら、その時には連携しながらということがあると思いますから。その子ども達を支えるという所ですね、ぜひ、大事にそこも取り上げていけたらと思います。ありがとうございます。地域では民生委員さん達がかかなり頑張ってくれていると思いますが、そのあたりの状況を教えてくださいませんか。
- 角谷委員 民生委員といたしましては、本来ならば活動をもっとしたい所でしたが、このコロナのことで人との接触や、会議や、研修に行くということができず、それがもう1年半続いておられます。新しくなった方々は何をしていいかわからないし、細かいことがわからない、現況がわからないということで、小さい単位で先輩の民生委員も加わって話し合おうということを進めています。千代田区では、民生委員としても今まではパーフェクトに全員に委嘱ができていましたが、自分の周りも考えますと、これからは他区や市町村と同じ様に人員がなかなか確保できなくなるのではないかと感じております。といいますのは、今、民生委員になっている人達もどちらかといいますと団塊の世代が多いのです。定年はどんどん伸びていっていますが、私達がだんだん追いついていけなくなってきた、自分達が逆に明日は皆さんの世話になるのではないかとということも感じている人達が多いのです。ですからなるべく若い人達に入って頂いて地域の活動を支えて頂きたいと思うんですが、自分達のお仕事とかそういうものが、先程の松井さんのお話ではありませんが、定年も伸びていきますと仕事やっという方は民生委員というのはなかなか時間的に大変です。最初は月にこれだけのことでいいからという話ですけれども、実際入ってみたらもっともっと大変です。研修もありますし、両立は難しそうです。千代田区の民生委員さんは長く継続してくださっていますが、他区や市町村は1期だけで勘弁してくださいという方も結構いらっしゃると聞きます。

麹町や神田は若い人がどんどん増えてきていますけれども、真ん中の神保町地区あたりはどちらかというと高齢者が亡くなる方とか、相続で土地を売ったりして、古くからいらっしゃる方が減ってきております。また、新しく入られた方も家族ではなく一人の方が多いのでなかなかこれからの街を支え合う人もいませんし、成り手もいません。自分も次の時にはどうしようと思っても次の方がなかなかいない状態です。先日、ようやく研修も兼ねまして保健所で初めての赤ちゃんが産まれた方達に私達もサポートとして参加しました。そこで新しいママパパにお話を伺いますと身近におじいちゃん、おばあちゃんにあたる人がいないので自分達だけで育てていらっしゃるとのこと。マンションで、しかもコロナの時期でちょっと鬱になっていらっしゃる心配な方も多くと保健所の方から伺いました。なるべく皆さん声を掛け合って、こういう時には周りに私達のような人がいますからどうぞ声をかけてくださいね、というお話をしましたが、やはり民生委員児童委員は赤ちゃんからお年寄りまでという認知度が低いということを感じました。千代田区の制度があまり知られていないようです。新聞をとっていないと千代田区報を目にする機会がないので、そういう催しがあることがわからないという方がお年寄りの方にもいらっしやいますし、若い方もいらっしやると伺っております。以上です。

○菱沼委員長 ありがとうございます。民生委員の方々、頑張ってください。欠員がないことは素晴らしいことだと思います。なかなか他ではないことなので。今後、後任の方をどうするか、また今期初めての方はコロナでなかなか活動ができなかった、となると継続して頂けるかどうかもありますね。地域の中で孤立している方とか、自ら声を上げることが難しい人達がいて、ヤングケアラーの問題もそうだと思います。いかに顔の見える関係性をつくっていくか。顔を合わせることができる場所をどうつくっていくのかという所が大事だと思います。そういったことを重ねる中で民生委員さんを支えることにもなっていくと思う。貴重なご意見ありがとうございます。今日は社協さんもいらしているので、いかがですか。

○永松アキバ分室室長 皆さんのお話を聞いて、千代田社協で抱えている課題と重複とっております。ニーズの多様化や複雑化というのはまさに感じています。それと同時にコロナでなかなか集合型アプローチが難しい。町会の皆さまの活動支援、支え合い活動の支援もさせて頂いていますが、町会の皆さまも今までの様に集まって顔を合わせることができない。一方でなかなかオンラインのツールの部分でいうとご高齢者は苦手な方も多く、今後の支え合い活動をどうしていこうかということ福祉部の皆さまの連絡会でもそういったご意見を頂いております。社会福祉協議会としてはコロナを受けて新しい形の地域の支え合い活動というのを皆さまのご意見を頂きながら一緒に考えていければと思っております。ぜひ皆さんからもご意見を頂ければと思っております。

○菱沼委員長 ありがとうございます。地域福祉というのは、人と人が会って成り立つものだったから、なかなかそれができなくなってしまったということですね。一方でおそらく会わなくてもつながることもできるということで、電話をしてくださったり、お手紙を書いてくださったり、色々頑張ってくださいている方が地域にいらっしゃるかと思います。改めてそういうことも大事にしながら、おそらくこのコロナ感染症というのは暫く気を付けなければいけない部分があると思うので、それをどうするか。もう一つは、サロンで皆さん集まっていたかと思いますが、サロンは来ることができる人の居場所にはなりますが、来ることができない

人達もいた訳ですよ。今回、みんながいけなくなった時に、じゃあ、来られない方がいたらどうしようという視点、動きが出てきたというのは、従来サロンにいけなかった人達に対するアプローチを向けることにもなってくると思うので、そこは大事にしながら地域の方々がどんな状況になっているか。先程、民生委員さんが鬱になってしまっている人達もいるという、そこを気づいてくださることがとても重要なので、どうしたら良いかを話し合える場を地域の中でつくっていただけたいと思う。社協さんに期待がとても大きいと思うので、これからもよろしくお願いします。石山先生いかがでしょう。

○石山委員 元々、近年、つながりというものが希薄化してきているということがありましたけれども、COVID19 で家の中が見えにくくなっている、お互いの中が見えにくくなっている、さらに接触を避けることが良しとされる様な時代になった中で、個人の人としての潜在的な課題が見えなくなってきたので、そこで何が起きてきているのかということはどうやって発見してアプローチしていくのが非常に方法論としても難しいですし、各地域でも色々会議に出させて頂くと、個人の人だけではなくて専門職同士、機関同士でも接触の頻度が減っているので、自分達の中の課題というものにその中にいると気づきにくくなっている。それが当たり前になっているので表出することがなく、お互いの課題は見えにくくなっている、認識されにくくなっていると感じます。実際にお互い色々な課題はあるんですけども、その中で、いい尽くされた言葉ではありますが、大事になるのは啓蒙・啓発と組織間連携、人材というのがあって、トライアングルでつながっていると思います。他の自治体の会議でも家の中が見えなくなっている、人同士の情報が直接的に、特に高齢の方々に関しては SNS とか使わないので、情報がいき渡らなくなっている、色々なサービスもありますし、行政機関も充実しているがなかなかそれを知らないために滞ってしまっているという状況。今あるものをどうやって、この人が接触しなくなっているこの世の中でどうやって多くの人に知って頂くか。これからおそらく感染症は続いていくと思いますし、新型コロナだけではないと思いますので、そういったことを踏まえた形でそして新型コロナが仮に落ち着いたとしても接触したいと思っている人達はちゃんと集まったりすると思いますけれども、自分の生活のスタイルというものが意外に自分だけで淡々と進めることに価値を置いている人達もいると思うので、そういった生活様式は今後もっと変わっていくと思う。ですので、かつての様に新型コロナが解決したからといって、皆が皆、接触頻度が前の様に高まるかというところという時代ではなくなってしまうので、今日版の啓蒙活動の在り方というものを従来の常識に捉われずに考えていく必要があると思っています。ここが組織間の連携にもつながっていきますし、潜在的な課題というものをどう洗い出すかということにつながっていきますし、啓蒙ができることによって、ちょっと興味はあるけど、どう活動して良いかわからなかったという人達の人材層を掘り起こすことにもつながると思います。

この組織間の連携で、やはり他の所でも出てきているのは、社協さんとシルバー人材の連携であるとか、教育機関と警察の連携もありますけれども、消費生活センターと地域包括がもう少しタイムリーに連携することによって、今起きている消費者被害とかそういったものに対応していけるのではないかと。被害の件数も去年より増えてきているということで、地域包括の方としてはやっていますという意見ではあるけれども、消費生活センターの方で見

るともっと本当は色々なことが起きているので、さらに対応して連携したいという思いがあるみたいなことをおっしゃっている所もありました。

ヤングケアラーについては非常にデリケートな問題でもあり、データとしては20人に一人とか。私は埼玉の方でケアラー条例の委員会をやらせて頂いて調査もしましたが、20人に一人のお子さん達、国の方では18人に一人という形ですけれども。調査票の記載を見ると学校の中で記載してもらっているの、自分がヤングケアラーに該当している場合には調査票を書いている時間がない。もしかすると知られたいと感じた生徒さんは該当しない様にチェックしている可能性もあると考えると、もっと比率が高い可能性もあると思っています。ご自身からケアラーであるとおっしゃらない方をどうサポートしていくのか。おそらくケアという問題ではなく、他のことも複合してその方にはあると思いますので、そういった所を見つけて、今後も何となくおかしいと思って先生が何となく気づいてケアをしていたことが後からわかったということもありますので、そういうことも含めて潜在的な課題をどうやってみていくか。家の中が見えにくいという問題。

後は人材ですね。これらのことが行われていくと、今いる人材ということにつながったりしていくことにもなりますし、興味はあるけどまだやっていないという人達の掘り起こしにつながるかもしれません。ある自治体でなさっているのが、先程もありましたが、ベテラン職員層が大量退職の時期に来ているお話でしたけれども、近年、非常に仕組とか制度とかが整ってきていると思います。保健医療福祉に関して連携についても制度的に整ってきている。制度が整ってくると非常にシステムティックにはなるんですが、喧々譁々一緒に考えてつくるというプロセスがどちらかというとなくなっていく。むしろ今それが必要な時代で、ある自治体では若手職員が市民とか専門職とか関係団体とどういうふうにコミュニケーションをつくってやっていったらいいか、それをどういうふうに3年間でやるかを議論し、どう実践でやるか会議をして計画をたてる所もあります。非常にこれは行政と区民と団体が一緒になれるというスキルの醸成のためのもの、こういったものも一つの手段としてある。すみません、非常にまとまりのない話になりました。

○菱沼委員長 貴重なご意見ありがとうございます。潜在的なニーズにどう対処するか。相談に来た方は相談できる力がある人達という見方が重要で、それがないとなかなかつながってこない。じゃあどう接近していけるのかということですよ。今日版の啓蒙という話もありましたけれども、私が色々な地域で意識してやってもらっているのが「共同提案型のアプローチをしていきましょう」ということで、「これを一緒にやりませんか」ということで聞くとか、或いは訪問する時は関係形成型の訪問ということで、手ぶらではなかなかいきにくいので、「地域でこんなことがあるので参加しませんか」みたいなことで、何をきっかけに訪問していけるか。そこでどうつながるきっかけづくりができるかが大事だと思う。横浜市の神奈川区青木第2地区という所がありまして、同じ様に集合住宅が多いんですけども、災害時に備えて物資の運搬訓練をされていて、小学校に地域の方が集まってそこで物資を手分けして持って自分が住んでいる地域の高齢者の方や障害者の方の所へ届けに行くそうなんです。やるにあたってはどういった方が暮らしているか地域で共有して、ここは私達がいきましょうという事でマンションの管理組合と自治会と一緒にやって、そうすると今まで存在が見えなかった人達の関係性ができたり、マンションとかでエレベーターで顔を合わせるがなかなか話し

たことがなかった、でも気になっていた、そういう時にちょっと一声かけられる関係性につなげていくということもあるので何をきっかけにそこをつなげていくのか。この機会を通して皆さんの意見も踏まえながら、新しい動きにできると良いなと思います。

もう一つ、人材の掘り起こしのこともおっしゃってくださって、これも一つの課題ですが、私が各地でやっているのは全世帯アンケート。どういうふうにお手伝いができるか、手伝える人にも書いてもらう。アンケートって書ける力のある人しか書けないから、困りごとの把握としては限界があるんですが、担い手の掘り起こしとしてはかなり一定数上がって来る。東京、埼玉、千葉等、色々な所でやっていますが、今まで地域活動につながっていなかった方が書いてくださる。任意で連絡先を書いてもらって、その後、個々に連絡をとって集まる場を設けて、今地域でどんなことが起きているのかを知ってもらうことでこうしたら良いのではないかと、という動きにつながることもあるので、ぜひ、全世帯アンケートみたいなことも、地域の方に参加をしてもらいながら担い手の掘り起こしのことも計画で出していけると良いですね。

策定のプロセス自体が色々な人をつないでいく場になるということで行政や住民の方々がつながることになるので、通常だと計画策定の途中で座談会とかを開いていくんですけども、今回はコロナのこともあるので策定が終わった後に説明会の様な機会を設けてもらって集まる機会をつくる。もしコロナで難しければまずはオンラインでその場をつくっていきながら対面の開催可能性を探っていく。ぜひプロセスを大事にしていけると良いですよ。貴重なご意見ありがとうございました。色々なご意見を頂きましたけれども、いかがでしょうか。

○歌川副委員長 行政の立場からすると皆さんのおっしゃったことは確かにそうだなと思います。行政の立場として難しいのは、今の「つなぐ」という役割にしても色々な人の意見を吸い上げて、その吸い上げたものをきっかけにしていくというコーディネーターとしての役割を担うのは、行政としては難しいと考えてしまう。当然やりたいという思いはありますが、例えば子どもの話が出ましたけれども、今回保健福祉部でやっている子どもというのは他の部になってしまっていてなかなかつながらない。行政というか仕事の縦割り、どうしても組織なので縦割りになってしまう。まさに地域福祉が求めている横串のつながり、色々な支援、色々な立場の人をつないでいくコーディネートの仕組みづくりができたとしても、それを運用する人が行政だと厳しいかなという感じがする。でもそれができる様な行政にならなければいけないと思うのですが、そういう行政になるには何が必要か。実は私がずっと感じているのは仕事っていい出した人が結局やることになる。いい出した人は色々なことに気づく人だからどんどんその人の所に仕事が集まって行って、でもその人がいなくなるとそこで終わってしまうことがある。地域福祉を考えていく中で行政が持っている課題を明確にしていく一つにもなると思いました。

先程、シルバー人材センターの話や民生委員の課題の話を知っていると千代田区の独自性、特性を考えないといけない。松井委員のおっしゃったシルバー人材センターの千代田区ならではの楽しさがある一方で、千代田区なので仕事を得る機会がたくさんあり、仕事で報酬を得ることができるという人達はシルバー人材センターとはちょっと違うよねということになる。350人が多いか少ないかは別にして、11,000人の高齢者がいる中で350人の会員は他の

地区に比べてやはり少ないのかと思います。それが増えない理由の一つにはお金を得るんだったらシルバー人材センターでなくてもってなっちゃって。でも一方でシルバーだから得られる楽しみもあるというアピールがこれから必要になる。民生委員も今は欠員もなく皆さん積極的に活動されているけれども、「次の人どうしよう」という悩みをいつも私も聞かされている。それは民生委員になったら全部支えなきゃいけない意識がどうしても皆さん真面目で強いからということもいつも思っていることを、今日、角谷さんがおっしゃってくださいました。

アフターコロナ、これからずっと続くのかもしれないコロナの中でのつながり方という、千代田区という地域だけではない、もっと広い、もしかしたら世界とのつながりで求められている人達もいます。そういう人の割合がもしかしたら千代田区の場合は多くて、人と接したくないから千代田区に住むという人が少なくない、だからマンションにいる。でも最後は生身の人間なので誰かと接しないといられなくなって。でもその時になったら、今まで何もなかったから私は誰とつながったらいいのということになる訳ですが、そういうことがあり得るということをどうやって認識してもらったらいいのかということを考えなければいけない。

まとまりのない話ですが、皆さんの意見を聞いていて、本当にこの地域福祉というのはもしかしたら区役所がやっているすべての事業、すべての取組が凝縮されている様な気がする。千代田区は色々な事業をやっていますが、千代田区では800位の事業を展開していますが、一つ一つの事業について聞いてみると知っている人は3割しかいない。例えば福祉の中でも色々な事業をしています、100%知っている人はあり得なくて、多くても7割。少ないと「そんなのあったの？」役所の中でも知らないものがあるので、そういう意味では私達も区役所が何をやっているか、啓発すると同時にやっていることがどうつながっているのかももっと考え直さなきゃいけないと考えました。この地域福祉の計画をやっていく中で、皆さんから今頂いた様なご意見をもっとたくさん職員に聞かせて、あなたのやっている仕事を今のこういうご意見と絡めるとどういう所に課題があるの？という投げかけをしたいと思いながら聞いていました。

○菱沼委員長 行政の立場で見渡す中でその横のつながりみたいなものがどうなのか。また住民活動のコーディネートとなってくると、これはやはり社会福祉協議会が本来的な役割として持ってくる部分があるので、ぜひそこで担ってもらいたい。東京都内で地域福祉コーディネーターとか広域ソーシャルワーカーを配置している地域は確か35ぐらいだと思いますが、半数を超えてきています。近くでは文京区や豊島区が頑張っていますが、なかなか行政の方だけでは置き切れない部分も出てくる。社協さんの方でも活動計画策定を検討するようですので、その辺の配置についても行政とお金の問題も出てくるでしょうけれども、色々な財源を活用しながら検討してもらえると良いなと思います。福祉は生活そのものなので色々な所で接点が生まれてくる訳ですよ。その中で少し工夫してもらったり、生きづらさを抱えている方達に対する眼差しが返ってくることによって色々な可能性が生まれてくることもある。地域活動の難しい所を引きこもっていた若者達がお手伝いしてくれることによって地域活動を盛り返していったみたいなことがあるので、いかにニーズとニーズを結びつけていけるかです

ね。皆さんのご意見を頂きながら、計画の中で少しでも柱として打ち出していけると良いなと思います。それぞれ貴重なご意見ありがとうございました。事務局からも何かありますか。

○事務局 今の関連で申し上げますと、福祉の業務の背景としては昨年まで高齢者の相談業務とか地域包括ケアシステムの推進という事業に携わって3年程経験してまいりましたけれども、行政の縦割りというのを乗り越えるのは大変な取り組みであると感じています。一生懸命やってもなかなか他の部が巻き込まれてくれない悩みがある反面、先生がおっしゃったとおり生活そのものなので、福祉の分野で地域づくり、仮に高齢者の分野だけだとしても千代田区の場合は地域包括ケアシステムの推進については仕組みとしては色々整っているのですが、それを機能させれば色々な可能性のある業務ではないかと思っていました。その中で行政の担当職員というのは、部長から話がありましたとおり2~3年で異動してしまいますので、どんなに一生懸命やってもそれが次につながるかどうかは全くわかりません。私の想いとしては千代田区には凄く力のある方、思いのある方がたくさんいらっしゃいますので、事業所ですとか専門職のネットワークもかなり活発に動いていますので、そういう方々が、行政の縦割り、ヒエラルキーの組織ではなくて、ネットワーク型の組織としてある程度自立性を持った形で動く様な状況まで持っていき、行政の担当が代わっても地域包括ケアシステムが進んでいくという状態になるのが理想的だというイメージを持っていました。色々努力はしましたが、なかなかそこまで持っていけなかったのは少し心残りではありますが、そういったことが今後につながっていけばいいのかなと思った次第です。

○菱沼委員長 ありがとうございます。行政の方はそれぞれ頑張ってくださっているの、いかに仕組みをつくっていけるか、その仕組みをこの計画にどう盛り込んでいけるかですね。枠組みがあれば行政の方々が動きやすい。それを色々な方々と一緒に動かしていければ良いですね。ありがとうございます。貴重なご意見を頂きました。反映していければと思います。今日はコンサルの方々もご参加されていますので、皆さま方のご意見を踏まえながら考えていけたらと思います。続きまして8ページ、4 計画改定の検討体制の説明をお願いします。

○事務局 では8ページについてご説明いたします。4 計画改定の検討体制 (1)~(3)の様な組織を設けながら、検討を進めていく予定です。

(1) 地域福祉計画策定委員会が今回のこの会議でございます。学識経験者の方、各福祉関係の代表の方、区民の代表の方、行政で構成した会議となっております。計画の策定スケジュールでもまたお伝えしますが、年度内にある程度の内容は固めていきたいと考えておりまして、その中で3回程度の開催と、回数的に限られてしまう見通しではありますが、なるべく各回が活発なご議論を頂ける様に計画していきたいと考えております。

(2) 庁内検討会 こちらはテーマ別に今日の話の踏まえてテーマを設定させて頂いて、庁内の各課の課長ですとか、保健福祉部に限らず、担当の課長レベルではこういった共通認識を進めていこうという、課題の検討と方向性を確認します。そこには社会福祉協議会の方も参加して頂く予定でございます。

(3) 作業部会 こちらは関係各課の課長と担当者で構成します。課長レベルですとやはり少し幅広い施策レベルの視点になりますけれども、各事務の担当で区民の皆さまと接点のある職員の中で生まれている課題意識の様なものもあろうかと思っておりますので、そういったもの

を計画レベルに反映させるために、庁内検討会のテーマにある程度沿った形で作業部会を開催してまいります。

続きまして、5 番の作業スケジュールでございます。こちらには本日の会議に至るまでのスケジュールも記載してございます。本日、後ろで記録をとっているジャパンインターナショナル総合研究所という事業者を6月に選定いたしまして、本日は木村さんと新橋さんにいらして頂いています。今後の会議にもご参加頂きます。こちらを選定いたしまして、会議の準備をしまして、本日、第1回会議の開催の運びとなりました。8月にこの会議を踏まえまして庁内の検討会、作業部会を開催して準備にかかって実際に動かしていくということになります。それと並行しましてデータの収集と分析も進めていく予定でございます。

9 ページ以降に意見聴取の実施概要として資料を添付しております。調査の内容として、主に実施するものは、(1) 保健福祉関係協議会選出団体、福祉事業所に対する調査が一つございます。調査の概要については、こちらにシートでまとめておりますので、8月に入りましたら早速アンケート調査を実施する予定ということで、後程、詳細はご確認頂ければと思います。10、11 ページが設問の調査票のイメージとなっております。続きまして12 ページ、こちらはマンション連絡会への調査でございます。先程来、お話に出ておりますとおり、千代田区内にマンションにお住まいの方が非常に増えていて、例えば民生・児童委員の会議の中でもマンションにお住まいの方へのアプローチが非常に難しいというご意見を度々頂戴しております。町会活動の中でもそういったお声を頂いておりますので、日頃のコミュニティづくりということでマンション連絡会の関係のマンションを抽出しまして、戸数が多めの250軒程度を抽出して調査票を郵送し、ご協力を頂けたらと思っております。設問のイメージは下半分の囲みの部分になります。

では8 ページにお戻り頂けますでしょうか。こういったアンケートを8月から9月にかけて実施してまいりまして、10月から11月にかけて庁内検討会、作業部会の開催を踏まえまして、11月に再度こちらの策定委員会を開催させて頂きたいと考えております。そこでは庁内の検討状況や調査の結果等をご報告しながら、改めてご意見を頂戴する予定でございます。それを受けまして12月に庁内で検討会を行いまして、パブリックコメント案、広報紙への掲載や各施設に冊子を置いて、広く区民の方からご意見を頂くための冊子のまとめをいたしまして、それを2月に実施して3月に素案が完成するという段取りとなっております。このパブリックコメント案が固まった段階でもう一回会議を開催する見通しになるのかなと考えています。ご説明は以上です。

- 菱沼委員長 スケジュールですね。この委員会は年度内に計画を完成させることを目指していきたいということで、ただ、今もう7月になっていてスケジュール的に3回。そのうちもう1回は最終案を承認する様な段階なので、実質的に検討できるのは11月の1回だけということになります。色々書かせて頂いておりますが、あまり3回で策定するということはあまりないと思います。タイトなスケジュールであって、おそらくコロナのこともあってなかなか難しかった状況でやむを得ないと思うんです。一番肝心になってくるのは素案ができた時の議論です。今日もとても大事なご意見を頂いているので、素案ができてきた時に皆さん方の感覚からどうなのかご意見を出して頂いて、それをさらに反映させていくということが大事な

で、一応3回ということになってはいますが、もしかすると11月の策定委員会の状況を踏まえて、場合によっては12月とか1月にもう1回ぐらい挟む事はありますか。

○歌川副委員長 それは充分あり得ると思うし、その方がいいと思います。期限を決めて計画をつくる、そのつくることが大切ではなくてプロセスが大事だと感じているので、議論を中途半端に終わらせるよりは一応素案はできたけど、そこにまた皆さんの意見を伺って素案が大きく変わっていくということもあり得ると思います。素案ができる前の庁内検討での議論は皆さんにお集まりは頂けませんけれども、事務局の方から今こういう議論をしていますという情報提供をして、それに対する疑問や「方向とずれていませんか」という様なご意見が頂けると、このコロナの中でなかなか集まれないけれども、新しい策定の手法というか、そういうアプローチもあって良いかなと考えているので、そのあたりの先生方、皆さんのご意見、お知恵を拝借して新しいやり方も含めて議論を深めていきたいと思っています。ここにこだわらずに、あくまで事務局案ですので、案ですから変えられるものなので、ご意見頂ければと思います。

○菱沼委員長 わかりました。ありがとうございます。部長さんのお考えは、とても大事な所をお話くださったと思います。委嘱の任期は策定するまでということになっていきますので、今年度で切れてしまうということではないということですね。実際、他の地域でも年度末を越えて翌年度に策定するということがあつたりしますので、一応今の時点では何とか目指していきたいということですが、もうちょっと検討が必要ということであれば、その時点でいつぐらいまでにしようか、完成の時期は状況を踏まえながら再検討もあり得るということでご了承頂けますか。

回数についても一応3回になっていますけれども、これも検討具合によってもうちょっと必要ということであれば、皆さんにお諮りして増えることもあるということで、今日の段階ではご了承頂けたらと思います。

これから調査をされるということですので、調査結果がまとまった段階で委員の方々にはそのデータをお送り頂けるとありがたいと思います。11月にたくさんものが出てくるよりも少しずつご覧頂いた方が良いかと思っておりますのでよろしくお願いします。その都度、調査とかで気になることやご意見があれば事務局にお寄せ頂ければ、それを基に素案に反映して下さる部分もあるかと思っております。委員会は開催できないですけれどもそういうやり取りをしながら素案に反映させていけたらと思いますのでよろしくお願いします。スケジュールや調査の内容についてもよろしいでしょうか。

○金子委員 ちょっといいですか。9ページの調査対象ですが、これからやるんですけれども障害者関係はどこにあたるんですか。

○事務局 福祉団体の15件の中にお名前を表示していないのですが、ここに含まれると思います。

○歌川副委員長 金子さんがおっしゃったのは、団体ですか。

○金子委員 団体のことです。

○事務局 地域保健福祉団体の中に含まれます。行政の福祉分野の会議体に代表で委員さんを派遣して下さっている団体はここに含まれています。

○金子委員 ありがとうございます。

○菱沼委員長 当事者団体が3件入っているので、ここはまた違うんですか。

- 事務局 少し申し上げると、地域保健福祉団体は、民生児童委員協議会、保護司会、更生保護女性会、青少年委員、社会福祉協議会、シルバー人材センター、障害者共助会、千代田区医師会、神田医師会、丸の内歯科医師会、麹町歯科医師会、神田歯科医師会、千代田区薬剤師会、あんしんセンター麹町、神田で15団体。支援ボランティア団体は、NPO日本バリアフリー協会。事業者は施設を運営している東京栄和会とか、ジョブ・サポート・プラザちよだ。障害者の施設は、福祉事業者に含まれています。当事者団体として、千代田区さくらんぼの会、障害を持つ子供の未来を考える会、むぎの会等もごぞいます。
- 菱沼委員長 各機関に対する調査というのは個別ニーズを訴えることのできない人達の声を代弁してもらおうという意味でとても大事です。よく地域で市民アンケート等をされますけれども、市民アンケートではなかなか困りごとの把握は難しい、書けない人達がいるので。だからこうして活動している方にしっかりと代弁してもらえたらということになります。もし今おっしゃって頂いたもの以外に追加してもらった方が良いのではないかとこの所があれば、事務局の方にご連絡頂ければ。多少追加は可能ですか。
- コンサル 若干の増減は可能です。ただスケジュールの問題がありますので、かなり早めに事務局にお知らせください。
- 菱沼委員長 あまり大量に一気に増えると大変ですからね。
- 事務局 今回スケジュール管理をかなり厳しめに進めていますので、そこを踏まえて頂ければご相談に乗れるかと思えます。
- 菱沼委員長 調査の集計はコンサルの方がやってくさるということですね。その他はいかがですか。
- 松井委員 次の10ページですけども、設問設計のイメージが団体に送られる中身ですね。番号例で自治会というのがありますが、これは町会のことですか。
- 事務局 そうですね。千代田区の場合だと、町会のことですね。例えばマンションにお住まいの方だと自治会というお名前を使ったりしますので、名称について何か配慮した方が良い点等ありましたらご意見を頂戴したいと思います。町会の方がよろしいですか。
- 松井委員 マンションだったら自治会で。
- 菱沼委員長 町会・自治会にした方が良いですね。
- 松井委員 そうですね。選ぶ時に例えば右の方で、老人クラブというのがありますが、これは長寿会。老人クラブって何だろうと思ってしまうので。地域包括支援センターは千代田の場合は、神田と麹町しかないの、そこはちょっと直して、選ぶ時に迷わない様に。
- 菱沼委員長 大事なご意見ありがとうございます。千代田に則した名称に変更してください。ぜひよろしく願います。その他はいかがですか。連携の所で地域によってはスクールソーシャルワーカーさんもしっかり連携してもらいたいということを踏まえて、あえていたりする所もある。スクールソーシャルワーカーは千代田区は教育委員会の所属になりますか。さっきの児童のことを考えるとやっぱり教育委員会とソーシャルワーカーさんの連携って大事だと思います。学校とは別にちょっとそれは庁内の方でも検討してもらえたらと思います。
- 金子委員 13の特別支援学校は、小学校の中にクラスを別にして通級しているというのは。

○事務局 たぶん特別支援学校に通われている方がいた場合にそこと連携したいかということで区内にはないので区外の学校ということになります。校内通級だと小学校ということになるかと。

○金子委員 ちょっと微妙かなと。区外と付けたらどうですか。

○菱沼委員長 区内には特別支援学校がないんですか。

○歌川副委員長 千代田区内に特別支援学校はありません。小学校・中学校内に支援教室を設置している実態を加える書き方にすればいいんでしょうね。特別支援学校の記述は必要です。障害をお持ちの方とかでこっちへ通っている方もいるから、これはないとダメ。小学校の中に（特別学級を含む）といれた方がいい。学童もない。

○菱沼委員長 そうですね。そういうのもちょっと見直しをしましょう。

4 番の区役所の部署名は複数回答できる様にしておいてもらえるとありがたい。一つしか入らないということにならない様に。選ぶ形でも複数書いてもらう形でもやり方はお任せしますのでよろしくお願いします。どことどの連携が必要なのか、また、その連携を深めるためにはどういう施策を計画の中で盛り込んだ方がいいのか、ということになってくると思います。そうしましたら資料3の説明は以上になりますでしょうか。

○事務局 重層的支援体制整備事業のご説明がまだでしたので、5 ページをご覧くださいでしょうか。先程から話題になっております制度の狭間への対応ということで、これは国が示している事業でございます、今後各自治体がこの事業の実施に向けて様々な準備を進めていこうとしている段階ということで、また千代田区ではこれをどの様な形で受け止めるかということを決めていませんので、今回の計画の議論の中でも示唆がございましたらご意見を頂戴して、できれば計画にも位置付けていきたいと考えております。ご説明としては本人、世帯が有する複合的な課題を包括的に受け止め、継続的な伴走支援を行いつつ、適切に支援していくため区市町村による包括的な支援体制の構築に向けた重層的な支援体制整備事業として断らない相談支援、社会とのつながりや参加の支援、地域づくりに向けた支援を一体的に行う事業となっております。

事務的なお話をしますと、この3つが揃わないとこの事業の補助金が厚生労働省からは得られないということでございまして、自治体の縦割りの仕事が一般的になってしまう中では非常に実現が難しい所もあるのかと思っておりますけれども、千代田区で取組が進んでいるものを何とか上手くつなげて、こういった事業にまとめることができないかと考えています。

千代田区版の重層的支援体制というのは相談の部分については二つ考えられます。ワンストップ型の相談窓口。断らない相談窓口を一つおいてそこから課題を関係課に振り分けたり、一緒に会議をして解決していくという形。後は多機関協働型で、既にある相談機関が連携していく仕組みをつくっていくという考え方が大きく二つあることがこちらに書かれております。

それから地域づくりの所や参加支援の所は居場所づくりであったり、就労支援であったり、それは地域力を活用してやっていくという形になるので、行政としてはどうしても支援にならざるを得ない所があります。非常に難しいのは区民の方が主体的に活動する所を区役所がしかけていくというのはちょっと矛盾もあって、主体的にやることをお願いするというちょっと難しいお題ではありますが、なるべく皆さんが課題を感じてこういうふうに自分達の地

域を動かしていくのが良いのではないかという気持ちになって活動して頂く基盤をつくるのが行政の仕事と考えるなかで、それをどういう風にやっていくかが計画の中に含まれるかと考えている次第です。今後の検討につきましては、こういった事業につきましてもご意見を頂戴できたらと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○菱沼委員長 こういった事業が社会福祉法の中に規定されてきているということです。ワンストップ型というのは相談に来た方があちこちたらい回されることなく、一つの所で世帯全体の相談の手続きをすることができるといったイメージです。またそれを進めていく時に庁内で考えてもらいたいのは、世帯全体を捉えることができるフェイスシートやアセスメントシートをどうするか。今はそれぞれ対象者別にシートになっていてなかなか世帯全体を捉えるものになっていないので、そこをこうした相談窓口を整備するにあたってはどうするか。場合によってはそのシートというのは他機関の事業所等も活用ができるようにしていくか、これはチームを立ち上げて検討を始めて頂けるとぜひ進めてもらおうといいですね。

地域づくりに向けた支援の所は、今、住民の方々、個人としてはできることはして下さっている中で、なかなか個人としては動き切れない部分もあった中で想いを持った人達がどの範囲ぐらいだったらまとまりやすいかということ意識していく。今他の地域でやっているのはまずエリアを想定してそのエリアの中で住民の困りごとの把握、ニーズ把握をして、その困りごとを集まった人達に見てもらって、今この状態だけれどもこの地域で何かできないだろうか、それを話し合ってもらって立ち上げをしていく。その場面設定はやはり行政の方々の考えが必要になる。そこに社協さんも一緒になっていけると良いと思うので、どういう場面設定をするかがとても重要。そこが上手くないと助けてばかりいってしんどくなってしまうことがあるので。そうならない様に千代田区には素晴らしい方々が多いと思うので、その人達が力を発揮しやすい場面をどうつくれるか、ぜひよろしくお願いいたします。こういったものが始まってきますのでよろしくお願いいたします。

(5) その他

○委員、事務局 (特になし)

5 閉 会

○事務局 活発にご意見を頂戴しましてありがとうございました。コロナ禍の中、ご出席くださいまして改めて御礼申し上げます。第2回の開催につきましてはなるべく早めにスケジュールを調整してご連絡する様にいたします。今の所、11月中旬と考えておりますが、確定しましたらご連絡申し上げます。庁内検討状況につきましてもあまりたくさん情報を一度にご覧頂くことがない様にお送りしていきたいと思っておりますので、ご確認の方よろしくお願ひ申し上げます。本日はありがとうございました。

—了—